**【テーマ２】　健康づくりの展開による「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○第3次健康増進計画をはじめとする健康づくり関連4計画(\*20)について、多様な主体との連携・協働により一体的・総合的に推進し、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざします。○府民の「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」の実現に向けて、「第２期健康寿命延伸プロジェクト」等に取り組みます。〇社会全体で府民の健康づくりを支える環境整備や若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じた主体的な健康づくりの推進に取り組みます。（中長期の目標・指標）・健康づくりに対する府民の意識向上と生活習慣病の早期発見・早期治療により健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。 |

|  |
| --- |
| **健康づくり推進条例（仮称）の制定と健康づくりの機運醸成** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.３月末時点）＞** |
|  | **■健康づくり推進条例（仮称）の制定**・健康寿命の延伸や健康格差の縮小等をめざし、府民の機運醸成を図るとともに、具体的な取り組みについてオール大阪で推進していくため、健康づくり推進条例（仮称）を制定。（スケジュール）H30年9月：9月議会(前半)への条例案の提案、制定**■健康づくりの機運醸成**・多くの府民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことができるよう、キャッチフレーズ・ロゴマークやホームページを製作し活用するとともに、民間企業等と連携した各種イベントなどを実施し、健康づくりの機運醸成を推進。（スケジュール）H30年7月：事業者の決定H30年8月：事業開始**■受動喫煙防止条例の制定（年度末追記）**・望まない受動喫煙を防止するため、H30年７月に成立した改正健康増進法にあわせ、府民の健康の保持増進に向けて一層の受動喫煙防止対策に取り組むため、受動喫煙防止条例を制定。（スケジュール）H31年2月：2月議会への条例案の提案、制定 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・条例制定・機運醸成を通じた府民の健康づくりへの関心度の割合増加。【参考】府民の健康への関心度（H27）：関心がある87.4％（大阪版健康・栄養調査） | 〇健康づくり推進条例の制定・関係団体との調整、審議会、パブリックコメント等を経て、条例案を9月議会（前半）に提案・可決（10/30公布・施行）。・条例の周知・PRを図るため、ホームページ制作及びパンフレット配布。※事業検証（H31.3おおさかＱネット）・健康に関心がある府民の割合「関心がある」「どちらかといえば関心がある」：79.5％・健活１０の認知度「言葉を聞いたことがあり、内容も知っている」「言葉を聞いたことはあるが、内容はあまり知らない」：13.1％○健康づくりの機運醸成・キャッチコピー・ロゴマーク「健活10」〈ケンカツ テン〉を活用しながら、府民の主体的な健康づくり活動を推進するプロモーションを展開（8月-3月）。（主な内容）▸電車内ビジョン、街頭大型ビジョン等による動画放映▸ツイッター・メルマガ等SNSによる情報発信▸インターネットテレビやFMラジオへの出演▸北大阪急行全車両ハーフジャック▸ポータルページで健活ニュース等を掲載・発信▸民間企業等イベント・広報誌等との連携 ▸府政だよりへの掲載（９月号・3月号）〇受動喫煙防止条例の制定・有識者懇談会での意見聴取（９月～12月：５回）（関係団体、飲食店等からの意見聴取）、府内飲食店の実態把握（10,000店にアンケート）、政令・中核市との意見交換会（５月～）、パブリックコメント等を経て、条例案を2月議会に提案・可決（3/20公布）。・条例において、法を上回る規制の対象となる飲食店に対する喫煙室の設置費用の一部助成や相談窓口の設置に係る予算案を２月議会に提案・可決。 |
| **健康づくりを支える新たな基盤整備** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.３月末時点）＞** |
|  | **■健康課題解決に向けた改善プログラムの策定**・大学や研究機関、モデル市町村との連携のもと、以下の３分野において、改善プログラムの開発を行う。「特定健診の受診」：２市「保健指導の実施」：２市「フレイルの予防」　　：１市**■健康づくり支援プラットフォーム(\*21)の整備とモデル実施**・府民の健康づくりに対する意識の向上と実践を促すことを目的に、ICTを活用した基盤を整備し、個人に対するインセンティブを活用した健康づくり事業を実施。（H30年度試験運用時の参加人数：府民２万人（うち国民健康保険被保険者1万人））（スケジュール）[改善プログラム]H30年5月：開発着手[健康づくり支援プラットフォーム]H30年９月～12月：制度構築H31年1月：試験運用（本格運用はＨ31年10月以降の予定） | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・モデル市町村における特定健診受診率の向上。・府民の健康への関心度の割合増加（再掲）。 | 〇健康課題解決に向けた改善プログラムの検討・「特定健診の受診」：茨木市や医師会、健診機関と連携し、受診勧奨を実施（12月）・「保健指導の実施」：モデル市町村（22市町）や大学と連携し、保健指導の技術に関する意見交換を通じて、支援プログラムを開発中。・「フレイルの予防」：モデル市（摂津市等3市）や国立健康・栄養研究所と連携し、運動・食生活改善プログラムを開発中。市民向け健康イベント等においてフレイル啓発を実施（10月）。摂津市民1万人を対象にフレイルに関する認知度調査を実施（2月）。〇健康づくり支援プラットフォーム事業の実施　・アプリ「アスマイル」をリリースし、事業運用を開始（1/16-）。なお、市町村国保加入者限定メニューは、モデル市町(大阪市・門真市・岬町)において展開（3月末登録者数8,936人）。　・10月からの府内全市町村での本格運用に向けて、システム構築及び運用、プロモーション活動等について委託事業者等と集中的に協議を実施。（主な周知・PR方法）▸モデル実施市町等内大型商業施設等においてアスマイルPRイベントを開催（1-2月、計8日間、4か所）▸メディアを活用したPR展開インターネットテレビ出演(1月)、テレビ出演(2月)  |
| **ライフステージに応じた健康づくりの展開** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.３月末時点）＞** |
|  | **■《若い世代》健康キャンパス・プロジェクト(\*22)の推進**・ヘルスリテラシーの修得を図るため、大学と連携した学生向けの健康セミナーの開催、女子学生を対象とした検診車派遣による子宮頸がん検診の実施や女性の健康セミナー等を開催（実施大学数：3大学）。（スケジュール）H30年7月頃：事業開始**■《働く世代》健康経営(\*23)の普及促進**・健康経営の普及を通じた従業員の健康づくりを推進するため、ナビゲーター派遣や、健康づくりアワード(\*24)、健康経営セミナーを実施。（健康経営ナビゲーター派遣企業数：10社～20社、健康づくりアワードの応募事業所数：45事業所、健康経営セミナー(健活セミナー等含む)開催：10回）・セミナーやイベントの開催にあたっては、協会けんぽ、民間企業等との連携により、それぞれの強み・ノウハウを活かしつつ効果的な働きかけを行う。（スケジュール）[健康経営ナビゲーター派遣]H30年6月頃：派遣開始[健康づくりアワード]H30年7月～9月：参加者募集、H31年2月頃：　表彰団体決定・表彰式開催[健康経営セミナー(健活セミナー等含む)開催]H30年8月～H31年3月：セミナー開催**■《働く世代》乳がん検診受診率向上モデル事業の実施**・商業施設や市町村と連携して検診車を派遣し、気軽に乳がん検診を受診できる機会を創出（商業施設：1か所）。（スケジュール）Ｈ30年11月頃：検診車派遣**■《働く世代～高齢者》健康課題解決に向けた改善プログラムの策定（再掲）**・大学や研究機関、モデル市町村との連携のもと、以下の３分野において、改善プログラムの開発を行う。「特定健診の受診」：２市「保健指導の実施」：２市「フレイルの予防」　　：１市■**肝炎肝がん対策等の推進**　・新たに、肝炎ウイルス検査初回精密検査費や肝がん・重度肝硬変医療費にかかる助成を行う。・重粒子線がん治療を受ける府民への利子補給制度の活用を通じ患者支援を行う。（スケジュール）Ｈ30年４月：事業実施 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・健康キャンパス・プロジェクトに取り組む大学（学生・教職員含む）における関心度の向上。・「健康経営」に取り組む中小企業（健康宣言企業）数の増加（協会けんぽ）。【参考】健康宣言企業数（H30.3）142社・府民の健康への関心度の割合増加（再掲）。・モデル市町村における特定健診受診率の向上（再掲）。・肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率の向上。【参考】H28：51.9％（政令市・中核市除く） | 〇健康キャンパス・プロジェクトの推進・関心度向上に向け、大学と連携し、健康セミナーの開催や女子学生等を対象としたがん講座の開催、検診車派遣による子宮頸がん検診を実施（9月‐12月、6大学）。※事業検証（子宮頸がん検診受診者アンケート）・受診への関心度の割合「今後も受診したい」と回答：97.2％〇健康経営の普及促進・中小企業診断士や保健師等の健康経営の専門家である「健康経営ナビゲーター派遣」を通じた、健康経営の取組支援を実施（６月-3月、11社）。・従業員の健康づくりにつながる好事例を表彰・情報発信する「健康づくりアワード」を実施（応募9月‐11月、表彰2月）▸応募数：職場部門25団体、地域部門20団体▸表彰数：職場部門9団体、地域部門：7団体・ワークショップ形式（2回）と講座形式（3回）の「健康経営セミナー」を開催(11月-3月、参加者480人)・保険者等との連携による「女性のための健活セミナー」を開催5回（8月-11月、参加者849人）。〇乳がん検診受診率向上モデル事業の実施・大型商業施設や近隣自治体との連携により、乳がん検診（乳がん検診車の派遣）を実施（9月-3月、計4回、受診者計248名）〇健康課題解決に向けた改善プログラムの検討（再掲）上述のとおり。○肝炎肝がん対策等の推進※事業検証・肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率　 H29：55.9%（政令市・中核市除く）・肝炎ウイルス検査初回精密検査費用の助成を４月から開始（助成件数26件）。・肝がん・重度肝硬変医療費の助成を12月から受付開始（申請受理件数4件）。・大阪府重粒子線治療費利子補給制度について、大阪府ホームページに掲載するとともに、がん診療拠点病院や金融機関等に対してチラシの配付をするなど府民への周知を実施。 |